

記者発表資料



令和6年12月26日(木)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (緊急情報)

発表事項

霧島市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内2例目) の遺伝子解析及びNA亜型の確定について (第2-8報)

内容

- (1) 霧島市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内2例目) について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子検査の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。
- (2) これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家さんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。
- (3) また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスのNA亜型について、検査の結果、H5N1亜型であることが確認されました。

資料

別紙1 農林水産省プレスリリース

ホームページ掲載

なし あり (12月26日掲載予定) 後日掲載

取材案内

問い合わせ先 (担当課)

担当課

農政部家畜防疫対策課

取材対応者

家畜防疫対策課長 藏菌 (099-286-3352) 内線3352

問い合わせ窓口

家畜衛生係長 内村 (099-286-3224) 内線3224

鹿児島県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

鹿児島県霧島市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1. 概要

(1) 鹿児島県霧島市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内15例目、12月20日疑似患畜確定）について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

(2) これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家畜を高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

(3) また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

2. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する場合は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

3. 参考

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/241220.html>

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：大倉、植田

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994